

第2章 平成23年度の環境施策の状況

基本施策1 廃棄物の減量と適正処理

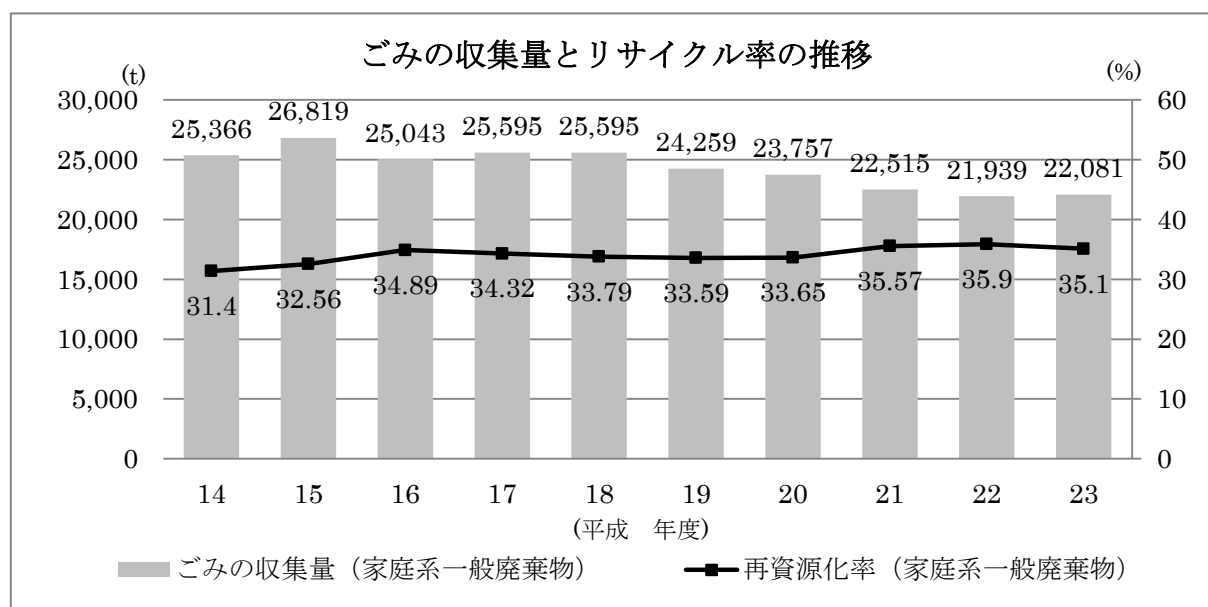
1 基本施策の構成

- | | |
|--------------|---|
| (1) 基本方針 | ごみの発生抑制・再利用・再資源化と適正処理を推進します。 |
| (2) 個別施策 | ①リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)の推進
②リサイクル(再資源化)の推進
③適正な処理の推進
④処理施設の整備と適正管理 |
| (3) リーディング事業 | 1-1 市民参加で取り組むごみのないまちづくり事業
1-2 食品廃棄物リサイクルの推進事業
1-3 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進 |

2 環境目標の達成状況

環境目標	評価指標	平成23年度 目標値	平成23年度 実績値	達成状況
家庭ごみの発生量の削減	ごみの収集量 (家庭系一般廃棄物)	25,100t 以下	22,081t	◎
リサイクル率の向上	再資源化率 (家庭系一般廃棄物)	35%以上	35.1%	○

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
 △：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばいまたは悪化傾向



ごみの排出量は、前年比、1%の増加。リサイクル率は0.8ポイント低下しています。平成23年度目標は達成しました。環境プラン第2次改訂版期間の平成21年度以降の傾向で見ると、ごみ収集量は、微減しており、再資源化率は横ばいとなっています。

3 事業の実施状況

事務 事業名	消費者としてのリサイクル等実践事業 (旧消費者バザー開催事業)	イタチガ沢最終処分場整備事業
担当課	男女共同参画課	環境課
全体 概要	資源循環型社会構築のために、ものを大切にする こと、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進を 実施する目的で、飯田市連合婦人会と共に、不用品 交換会(リサイクルバザー)及び環境講演会を開 催し、平成21年度まで実施してきました。そして翌 平成22年開催からは、不用品の交換会は、当初の 目的である3Rが一般的に推進されてきたことと、他 団体でも多くの場所でバザーが行われていることから、事業主体である婦人会は、リサイクル実践に関 連する環境学習に重点を置いた活動にシフトして 行くこととしています。	イタチガ沢最終処分場を安定した状態に保つため の整備を行います。 幹線市道(集落間の相互連絡の主たる道路)2-69 号線萩の平線の拡幅改良工事ならびに周辺関連 整備を行います。 処分場終了閉鎖に伴う周辺関連整備を行います。
実績	環境学習会の開催 1 環境学習会 (第1回)期日 平成23年6月30日 会場 桐林クリーンセンター・桐林リサイクルセンター 講師 桐林クリーンセンター場長・飯田市環境アドバイザー 内容 施設の概要 (第2回)期日 平成24年2月8日 会場 桐林リサイクルセンター 講師 飯田市環境アドバイザー 内容 コースター作成(端切れ・古布利用)	1 市道萩の平線の舗装工事ならびに周辺整備 2 土取り場の整備 (1)土取り場区画整備 (2)換地(測量、登記)
指標値	1 開催回数 2回 参加者数 (第1回) 15人 (第2回) 33人	1 施工延長L=270m 2(1)整備面積A=1.0ha (2)換地地区 1地区
決算額	30(千円)	22,315(千円)

事務 事業名	ごみ減量推進事業	家庭生ごみ分別収集推進事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	循環型社会形成に向けて、「ごみの減量」は大きな課題となっています。消費者である市民団体と、販売者である事業者と行政の三者が同じ場で話し合い、ごみ減量という共通の目的を持ち、お互いが協力して可能なごみ減量の方法を計画し、取り組みます。実践した結果は検証し、取組を広報して啓発に努め、ごみ減量に取り組む団体、市民、事業者の裾野を広げて行き、結果的に排出量の削減に結びつけます。	・旧市内JR飯田線東側地域内の、家庭より排出される生ごみを分別収集する事業です。 ・収集された生ごみは、下久堅の「飯田市堆肥センター」に搬入し、畜ふん等と混ぜ有機堆肥として再利用されます。
実績	1 買物袋持参運動の活動と支援 (1) 南信州レジ袋削減推進協議会、市民団体等との連携によるマイバッグ運動、街頭啓発活動 (2) 販売店との連携	1 家庭生ごみの分別収集運搬委託 2 分別収集の徹底を図るため、「飯田市堆肥センター」の見学会を実施
指標値	1 (1) 街頭啓発回数 13 回 (2) レジ袋削減への協力店舗数 80 店舗	1 家庭生ごみ分別収集量 169t 2 見学会回数 1 回
決算額	0(千円)	13,204(千円)

事務 事業名	家庭生ごみ分別収集推進事業	生ごみ処理機器購入費補助事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	・旧市内JR飯田線東側地域内の、家庭より排出される生ごみを分別収集する事業です。 ・収集された生ごみは、下久堅の「飯田市堆肥センター」に搬入し、畜ふん等と混ぜ有機堆肥として再利用されます。	家庭から出る生ごみを、市民自らが堆肥化その他減量対策をすることを促進し、それによりごみの減量と市民意識の高揚を図るため、補助金交付要綱に従い(購入金額の半額補助、補助金の上限2万円)、市民からの申請を受け付け、補助金を交付します。
実績	1 家庭生ごみの分別収集運搬委託 2 分別収集の徹底を図るため、「飯田市堆肥センター」の見学会を実施	・生ごみ処理機器の普及啓発を行う。 ・補助金交付要綱(購入金額の半額補助、補助金の上限2万円)に従い、補助金を交付する。 ・市民向けに補助制度について広報をする。 1 生ごみ処理機器購入費補助金 2 補助制度の広報活動(広報掲載、ケーブルTV、いいだFM、オフトーク、ウェブサイト)
指標値	1 家庭生ごみ分別収集量 169t 2 見学会回数 1 回	1 補助件数 111 件 2 広報活動媒体数 5媒体
決算額	13,204(千円)	1,708(千円)

事務 事業名	廃棄物減量啓発事業	不法投棄対策事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	・小学生を対象に廃棄物減量・適正処理に関するポスター原画を募集し、作品を掲示することによりごみの減量化を図ります。 ・環境衛生施設への視察を通じて、各地域の環境美化活動に役立てます。 ・地域の美化活動を通じて、ごみ分別の徹底、ごみの減量を図ります。 ・ごみの適正処理啓発市民ボランティアとの協働によるごみ減量、適正処理等の取組み研究を実施します。	自然環境を破壊し、景観を損なうごみの不法投棄を防止するための事業です。事業内容は次のとおりです。 ・パトロール員の地区内巡視による抑止効果と、早期発見・早期対応による常習化の防止。 ・常習場所への対策として、フェンス、ネットの設置による物理的防御策事業への補助。 ・市民向け啓発による不法投棄防止 ・放置自動車への適正な対応、指導、撤去。 ・不法投棄防止対策設備設置事業を通じて、常習場所への物理的防御策を行う。 ・年2回のゴミゼロ運動を通じて、地域環境美化活動を図る。・不法投棄防止のため、地区内巡視による抑止効果と早期発見・早期対応としてパトロール員の設置。
実績	・ごみゼロ運動の実施。 ・リサイクル工場、美化活動先進地視察研修の実施。 ・各地区美化活動、研修会への補助 1 ポスター原画の応募、ポスター・副読本の作成 2 容器包装プラスチックバール再生品工場等への視察 3 各地域において地域環境美化推進モデル事業の実施 4 ごみの適正処理啓発と不法投棄防止パトロール市民ボランティア講座の実施	1 不法投棄防止対策事業設備設置事業の実施 2 春・秋のゴミゼロ運動の実施(春、秋) 3 不法投棄パトロールの実施 4 不法投棄パトロール員研修会の実施 5 夜間パトロールの実施 6 ごみの適正処理啓発と不法投棄防止パトロール市民ボランティア講座の実施 7 飯田駅前ゴミゼロ運動啓発(花の種、リーフレット、持ち帰り袋配布)事業 8 河川パトロール 9 不法投棄監視通報システムモニター事業 10 不法投棄回収支援事業 11 不要テレビの特別回収
指標値	1 (1) ポスター応募点数 637 点 (2) ポスター作成 260 枚 (3) 副読本作成 1,300 冊 2 研修視察回数 1回 3 実施事業数 29 事業 4 開催講座 5講座	1 事業実施数 4件 2 参加人数 29,390 人 3 回数 480 回 4 回数 1回 5 回数 3回 6 講座回数 10 回 7 回数 1回 8 回数 2回 9 か所数 1カ所 10 回数 9回 11 回収台数 382 台
決算額	2,687(千円)	3,772(千円)

事務 事業名	容器包装リサイクル事業	堆肥センター管理運営委託事業
担当課	環境課	農業課
全体 概要	容器包装リサイクル法に基づき家庭から排出される、ペットボトル、ガラス瓶、プラスチック製容器包装の回収を行い、再資源化を行う事業です。 資源となることを念頭に置いた、更なる分別を住民に徹底を図るため、きめ細かな指導を行っていく。 最終処分場における埋立ごみの組成調査とクリーンセンターにおける燃やすごみの組成調査を地元まちづくり委員会の環境衛生の役員と実施し、結果の公表をすすめる。 結果は、パネルにし各地の文化祭等で展示し、市民の意識の向上を図る。	同センターは平成 16 年6月に本格稼働し、市内で発生するきのこの廃培地(6t／日)を水分調整材に、市街地の家庭生ごみ等(3t／日地)を発酵促進材に、畜産農家の畜ふん(10t／日)を主原料に、リサイクル発酵堆肥を生産し、市内中心にバラ・袋づめの2形態で販売しています。 JA、事業参画農家(6戸)、飯田市の出資により設立した「有限会社いいだ有機」に管理運営業務を委託しており、独立採算での事業運営がなされています。受託会社の主たる収入は、堆肥原料(畜ふん、生ごみ、きのこ廃培地、事業系生ごみ)の処理経費相当分及び堆肥販売収入であり、市では、中心市街地の家庭生ごみ及び公共施設(丸山共同調理場、東・西中、浜井場・追手町・丸山小・市役所)生ごみの処理経費相当額を委託料として支出しています。また、当該施設用地、8,827 m²分は、借地として市が借地料を負担しています(地権者2名 契約期間 20 年)。また、機械設備の定期検査(車検)、環境影響調査は、施設所有者である市が行っています。
実績	1 リサイクルステーション管理委託 2 ペットボトル減容作業等委託 3 プラスチック製容器包装中間処理業務委託 4 ガラスびん再商品化業務	1 管理運営委託 2 環境影響調査 定期臭気・水質検査委託 3 用地借地料 (年間分) 4 施設修繕費、ホイローローダー車検等 5 市有物件保険料
指標値	1 委託か所 130 カ所 2 ペットボトル収集量 80t 3 プラ資源収集量 1,578t 4 ガラスびん収集量 425t	1. 施設稼働日数 366 日 2 処理量(生ごみ・畜ふん・培地)5,148.36t 3 定期環境調査回数 1回
決算額	48,271(千円)	1,694(千円)

事務 事業名	旧最終処分場管理事業	死亡獣畜回収事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	家庭から排出される埋立ごみを安全に最終処分し、処分場を安定した状態に保つための運営、維持、管理する事業です。 イタチガ沢最終処分場と上村最終処分場を統合し、「旧処分場管理事業」とし、H23 完了のイタチガ沢最終処分場整備事業を統合した。	死亡獣畜を回収する事業です。 公共の場で死んでいる獣畜(主には犬、猫、タヌキ、ハクビシン)を回収する。業者への委託であるが、そのような業務を行う企業が限られていることが課題です。
実績	旧最終処分場の維持、管理。 1 イタチガ沢最終処分場浸出液処理施設管理業務委託 2 旧最終処分場周辺地下水ほか水質検査 (1)イタチガ沢最終処分場 (2)上村最終処分場 3 旧最終処分場法面整備 (1)イタチガ沢最終処分場法面整備 (2)毛呂窪最終処分場法面整備	公共の場に放置されている、死亡獣畜を業者に委託して回収する。
指標値	1施設管理委託か所 1カ所 2 検査回数 (1) 放流水検査ほか 12回 (2) 地下水検査ほか 12回 3 2回	
決算額	9,888(千円)	2,249(千円)

事務 事業名	リサイクル収集推進事業	一般廃棄物最終処分場管理事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	ごみ処理手数料制度(ごみ処理費用負担制度)を運用する事業です。事業内容は次のとおりです。 ・ごみ処理手数料証紙を印刷し、メーカーにごみ袋証紙、問屋にシール証紙を出荷し、問屋を通してごみ処理手数料を回収する。 ・資源物回収団体を支援する。 ・資源物のリサイクルと廃棄物処理量の減少を図るため、再利用可能なもの(新聞・段ボール・雑誌その他古紙類)の回収を行う団体に対して補助金を交付する。	飯田市最終処分場において、廃棄物の円滑な受入れと適正な処理を行い、環境に配慮した河川放流をするために、浸出水処理施設の適正な管理を行う事業です。
実績	リサイクル収集推進事業(ごみ減量推進事業) 1 証紙取扱手数料業務(問屋、小売店) 2 出荷管理票貼付等業務(袋作成メーカー) 3 資源物(古紙)団体回収補助事業 (新聞紙、段ボール紙、雑誌その他紙) 4 ボランティア用ごみ袋の交付	最終処分場の運営、整備、維持及び埋立量管理 1 埋立ごみの減量化を図る 2 埋立ごみに含まれる資源物の分別を行う 3 最終処分場の浸出水処理施設の適正な委託管理 4 周辺環境整備
指標値	1 証紙取扱枚数 (袋付き証紙、シール証紙合計)2,703,000 枚 2 貼付枚数 267,160 枚 3 団体回収資源量 1,180t 4 交付枚数 8,842 枚	1 埋立量容量 4,310 立方メートル 2 資源化量 70t 3 放流・地下水の検査回数 12 回(毎月 1 回) 4 実施回数 5 回
決算額	24,154(千円)	45,461(千円)